

# 除染等工事における熱中症対策に資する現場管理費補正の試行に関する運用について

## 1. 趣旨

本運用は、夏期における猛暑日等の気候状況を考慮し、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正に関し必要な事項を定めるものである。

## 2. 用語の定義

### (1) 真夏日

日最高気温が30度又は暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度又はWBGTが25度以上の場合とする。

### (2) 工期

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間（測量や看板の設置など）、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

### (3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

## 3. 対象工事等

### (1) 対象工事

主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。また、主たる工種が屋内作業の場合であっても、空調設備等がなく屋内環境が屋外と同等と認められる場合は対象とすることができる。

ただし、工場製作工を含む工事は、当該期間を工期および真夏日から除くものとする。

### (2) 対象地域

全ての地域を対象とする。

## 4. 積算方法等

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。

なお、補正値は、「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」及び「緊急工事の場合」と重複する場合においても、補正値の加算額は最高2%とする。

また、補正は変更契約において行う。

(1) 補正方法

$$\begin{aligned}\text{補正值 (\%)} &= \text{真夏日率} \times 1.2 \\ &= \text{工事期間中の真夏日} \div \text{工期} \times 1.2 \\ &\quad (\text{小数点以下第3位四捨五入})\end{aligned}$$

(2) 現場管理費

1) 「施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」を適用する場合  
対象純工事費 × { (現場管理費率 + 補正值 a) + 補正值 b }

2) 「施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」を適用する場合であって、  
「週休2日」の達成に係る間接工事費を補正する場合  
対象純工事費 × { (現場管理費率 + 補正值 a) + 補正值 b } × 補正係数 A

※補正係数 A : 「週休2日」の達成に係る間接工事費の補正係数

※補正值 a : 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正值

※補正值 b : 「熱中症対策費の補正」、「積雪寒冷地域で施工時期が冬季となる場合  
の補正」及び「緊急工事の場合」の補正值の加算値 (最高2%)

(3) 施工箇所が点在する工事への適用

点在する施工箇所毎に補正を行うことができる。

## 5. 気温・WBGTの計測方法等

(1) 計測方法

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。

なお、昼間工事と夜間工事を同時期に実施している場合は昼間作業時間帯、夜間工事のみを実施している場合は夜間作業時間帯の気温及び WBGT のデータを用いることとする。

## 6. 対象工事である旨等の明示

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、気温及び WBGT の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である旨等を特記仕様書等に明示するものとする。

## 7. 特記仕様書の記載例

### 第〇章

- 1 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。
- 2 受注者は現場管理費の補正を希望する場合は、監督職員に試行の実施希望を伝

え、施工計画書に本試行工事の工事期間中における真夏日の計測箇所を明示すること。

- 3 本試行は「除染等工事における熱中症対策に資する現場管理費補正の試行に関する運用について」に基づき実施すること。

## 8. その他

上記の取扱いについて、地域の実情等により、対応が困難な場合については、これらによらないことができる。

## 9. 適用

令和6年4月1日以降に入札契約手続きを開始する工事に適用する。